

## 子どもたちのすこやかな成長を支援するため、 としまの子ども応援給付金を支給します！

豊島区は、物価高騰等の影響がある中で、0歳から高校生相当年齢までの子どもたちのすこやかな成長を支援するため、豊島区独自の給付金「としまの子ども応援給付金」事業を実施します。

区の担当者は「物価高騰による影響が続く中、子育て世帯への一助になれば幸いです。」と話します。

### ■支給金額

対象児童1人あたり2万円

### ■対象者

令和5年4月2日現在、平成17年4月2日から令和5年4月1日までに生まれたお子様を養育している保護者のかた

### 【注意事項】

- 1.保護者のかた、またはお子様が、令和5年4月2日現在豊島区に在住している場合のみ対象となります。  
ただし、離婚・離婚前提別居により養育状況が変わったかたや、DVにより避難しているかたはこの限りではありません。詳細はお問合せください。
- 2.お子様のお父様・お母様が海外にいる場合や、何らかの事情によりお子様を養育できない状態の場合などで、他のご親族等が養育を行っている場合、養育を行っているかたが支給対象となる場合がございます。
- 3.児童養護施設にお子様措置により入所している場合は、対象外です。

### ■支給スケジュール

<申請不要のかた> ※プッシュ型対象(児童手当等受給者)への通知・支給

支給日:令和5年5月29日以降順次

<申請が必要なかた> ※上記以外の世帯から申請受付・支給

申請書提出期限:令和5年6月30日(金曜) ※消印有効

支給日:令和5年7月28日(金曜)

<問い合わせ先> 子育て支援課 児童給付グループ